



令和7年第1回定例会報告 Vol.56 春号

芦屋市議会議員

福井 みな子

3月定例会では、現年度および新年度の議案・議員提出議案、新年度予算についての活発な審議の結果、すべての議案が可決され、3/24に閉会しました。



令和7年度予算が可決しました



- <一般会計> 491億5,800万円(前年度比4.7%増)。平成13年度(2001年)以来の高水準となりました。
- <歳入> 市税は243億3,339万円で個人市民税の増加及び定額減税の終了のため、前年度比3.8%増。国庫支出金は78億6,023万円で、児童手当負担金等により、前年度比24.6%増となりました。
- <歳出> 民生費は児童手当法に係る経費及び障がい者への介護給付費で8.6%増。土木費はJR芦屋駅南再開発事業の経費等で8.4%増。教育費は小中学校体育館の空調設置等で17.6%増となりました。

子育て・教育

- 全小中学校の体育館に空調設備の設置 7億9,607万円
- 全小学校に「PEACEサポーター」を配置(不登校支援強化) 2,142万円
- 教育委員会が顧問弁護士を委嘱 145万円
- 市立図書館と学校図書館の連携(本の貸出が可能に) 1,368万円



福祉・防災



- 高規格救急自動車の配備(東山出張所) 3,765万円
- 带状疱疹ワクチン定期接種の開始 1,194万円
- ひとり暮らし高齢者等の緊急通報システムを拡充 405万円
- 歯科節目健診を20歳・30歳に拡充 88万円

都市づくり

- JR芦屋駅南地区再開発事業 19億6,222万円
- 山手エリア鉄道駅間の乗合タクシーの試験運行・調査 1,558万円
- ミラトップパーク芦屋(総合公園)のドッグラン整備 1,788万円



令和7年度の主な事業

市民1人あたりに使われる金額 : 522,919円



私からひとこと!

令和7年度予算は、高島市長のもとで3年目の編成となります。また、本年度は、まちの将来像を示す「第5次総合計画後期基本計画」と、人口減少に対応するための「第3期総合戦略」を策定する節目の年でもあります。これまで市長が蒔いた施策の種がやかに芽吹き、成長し、その成果を実らせるのが期待される一年となるでしょう。

人口減少や超高齢化が進む中、公共施設の老朽化対策、物価高騰、世界情勢の不安定化など、行政運営のかじ取りは一層の困難を伴うことが予想されます。また、ここで決して忘れてはならないことは、これらの予算は市民一人ひとりが納める貴重な税収で成り立っているということです。

限られた財源を最大限に活用し、市民の視点に立った、持続可能な行財政運営の推進を求めます。



総括質問

3月定例会では、あしや政風会を代表して総括質問を行いました。質問は各会派代表者が新年度の市長の施政方針や予算編成等について、1人60分で行われます。ここでは、今回質問した5項目の内、2項目についてご報告します。

子育て・教育について（抜粋）

児童生徒の心のケアを支援するPEACEサポーターについて

質問 令和6年度開始のこの事業は、今年度、中学校に加えて全小学校にも専任のサポーターが配置され、一層の充実が図られるが、その成果を問う。

答弁 学校に通いづらい児童生徒に心のケアを目的に、個別の支援を行うことで、登校に繋がった児童生徒が増えつつある。引き続き、児童生徒が安心して学校生活を送れるようサポートしていく。



私の考え

「PEACE サポーター」の募集要領には採用基準や必要資格が明確にされていませんが、臨床心理士や社会福祉士、不登校訪問支援カウンセラーなどの資格保有者の活用を検討すべきではないでしょうか。子どもたちが自立を目指せるよう、市は求める人物像を明確にし、効果的な支援につなげることを求めます。

これからの学校施設の有効活用について

質問 学校施設の有効活用として、その開放を推進することは、地域に開かれた学校づくりの一環となり、重要な取り組みにもなるが、市の考えを問う。

答弁 現在、コミュニティ・スクールの活動場所として、小学校の体育館、グラウンド及び特別教室を利用いただいている。教育委員会としては、学校運営に支障のない範囲で、地域の方々が活用できるように今後も考えていく。

私の考え

全国の公共施設の約40%を占める学校施設は、教育活動の場であると同時に公共施設としての側面もあるため、教育と施設機能を区別し、柔軟な活用を検討することが求められるのではないのでしょうか。プールや図書館の学校施設の開放は、地域社会との共生を促進するのに有効な手段であると考えます。

福祉・防災について（抜粋）

拡充された緊急通報システムについて

質問 緊急通報システムは、ひとり暮らしの高齢者等が、病気やケガなど自宅で起きる不測の事態に対応するものだが、周知方法について市の考えを問う。

答弁 広報あしや、ホームページへの掲載だけでなく、高齢者生活支援センターや、ケアマネージャー、民生・児童委員等にも情報提供し、広く周知に努める。



私の考え

本制度は特にひとり暮らしの高齢者にとって大きな安心材料です。このたびの利用要件の緩和に伴い、事業者が鍵を預かる運用が開始されますが、鍵の管理については適切な管理体制の確立と徹底を図り、厳格な措置を講じることが必要ではないでしょうか。

阪神・淡路大震災犠牲者の銘板設置について

質問 芦屋公園に慰霊碑が建立されており、地中のコンクリートボックスには銘板が保管されているが、同意を得られた方のみでも銘板を設置する考えはないか。

答弁 震災犠牲者の銘板については、新たに設置を望むご遺族がいらっしゃることを深く受け止めている。市は全ての御霊を等しく祀ることが重要であると考え、現在の形が最良であるとの結論に至っている。新たな銘板の設置は考えていない。

私の考え

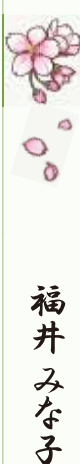
「1.17 芦屋市祈りと誓い」では、毎年、銘板の複写パネルが用意されていますが、ご遺族の皆様はご存知でしょうか。市には、より丁寧な状況説明と今後の対応の検討を要望します。



※附帯決議とは、可決案件に対し、事業を執行する上で意見や希望を表明する決議のこと

【一般会計予算審議で附帯決議を採択】建設公営企業常任委員会および予算特別委員会分科会の質疑を踏まえ、道路及び公園施設等の維持管理業務については、新年度からの業務実施に当たり、「市内業者と十分な連携を図りながら、適切な道路及び公園施設等の維持管理業務が執行されるよう求める」という附帯決議が付されました。委員会では、事業者選定に関して透明性への課題が指摘されました。

3月議会トピック



福井みな子

春の芽吹きが心を整え、桜の美が癒しをもたらす季節となり、まもなく新緑の時を迎えます。やがて訪れる汗ばむ陽気、そして厳しい猛暑に備え、早めの対策が求められる頃となります。季節の移ろいを感じながら、どうぞ健やかに過ごしてください。

編集後記

市政報告Vol.56 R7年4月発行
＜事務所＞芦屋市打出町 1-13

事前にご連絡のうえ、
お気軽にお越し下さい。



TEL & FAX : 34-0240



公式 HP

